

国労本部電送No.178	発信日	発信	責任者	受領者
	2024年3月21日	企画部		

闘争指示第54号

2023年3月21日

貨物「2024年度新賃金回答」の妥結にあたって

- (1) 貨物会社は3月14日、「2024年度新賃金引き上げに関する申し入れ」（国労闘申第8号）に対し、定期昇給を実施すると共に2024年7月1日現在（昇給前）の基本給に「1,500円＋基本給の0.1%」（平均1,800円）を加える」（①100円未満を切り上げ、②初任給、年齢保障給、基準額を含む昇給表も引き上げ）と回答した。

回答を受け席上本部は、①. 回答は物価高騰が続く今日、実質賃金が低下する中で、何としてでも生活改善を願う社員と家族の思いを踏みにじるものでしかなく、経営課題を理由に社員に責任転嫁したものでしかない。②. これまでも2年連続鉄道事業部門の黒字化達成や、JR発足以来最高の経常利益を上げ、経営体力は確実に強化されている。持続可能な社会の構築に貨物鉄道輸送はなくてはならない存在であり、その責任は大きいものである。そのために、設備投資に膨大な資金投入を行うのであれば、会社経営の中心となる社員に対しても還元を行うことは当然である。③. 劣悪な職場環境・労働条件の下、昼夜を問わず懸命に働く社員に正当に還元しない姿勢は、日々安全輸送を最前線で支える社員感情を逆撫でするものであり、今後の人材を確保する上でも経営責任を果たしているとは到底思えない。と回答に対し強く抗議の意思を表明し、取り扱いについては「持ち帰り検討」とした。

本部は直ちに闘争指示第53号を発し、貨物会社の「低額ベア」回答に対して3月21日まで抗議行動を展開してきた。

- (2) 2024年春闘は、2月13日の統一申し入れ以降、要求趣旨説明から4回の交渉を開催し国労要求実現に向けて全力をあげてきた。3年連続となる有額回答が出され、その額は昨年を上回るものとなったが、JR内最低の賃金水準の現状や期末手当の低額回答が繰り返されている実態からも、生活改善を望む社員と家族の期待に応えたものとはなっていない。

趣旨説明では実質賃金が下がり続ける中で、コロナ禍でも企業が空前の儲けを上げているにも拘らず、その儲けを企業内に留めていることが内需を縮小させ長期のデフレ不況を招いている最大の要因であり、日本経済を持続的な成長軌道へ回復させるには賃上げでGDPの5割以上を占める個人消費を活性化させることが重要であり、個人消費を支える労働者の賃金の大幅な賃上げを実現することが景気回復につながり、個人消費が伸びれば新たな設備投資を生み出し「経済の好循環」へ繋がるのが貨物会社経営にも好影響を与えることは間違いないことを主張してきた。

- (3) 今春闘は、JR発足から37年が経過する中で、賃金アンケート結果に基づく要求の

正当性、貨物会社の支払い能力などを明らかにする宣伝行動を展開し、貨物会社で働く社員の切実な要求の実現を目指した個人署名を取組み、各級機関における学習会の開催、現場長申し入れと宣伝行動の展開、「2024年春闘勝利！国労中央総決起集会」を全力で取り組んできた。しかし、継続する官製春闘の下、政治権力による「賃上げ必要論」の雰囲気作りに呼応した「企業主導型」の賃上げとなり、労働組合の賃金要求の基本から見ても問題を多く含むもので、社員と家族の切実な声に応えるものとはなっていない。定期昇給についても、新しい人事制度実施以降「評価による昇給」となっており、社員間の競争をあおり、格差を助長していることを今後の課題として捉え、労働条件改善、新しい人事制度の「公正・公平な制度の確立」に向けて取組みを強化する必要がある。

- (4) 今春闘では、「春闘カベ新聞」9号を発行し、現場長申し入れや宣伝行動の展開、中央での交渉に結合した本社・支社・支店への要請行動等、要求前進に向けた行動が取り組まれてきた。

今春闘で定期昇給及びベアを実施させたことは、「社員の切実な要求の実現をめざす署名」が他労組組合員を含め1,056筆を集約させ、JR発足から37年が経過し、構造矛盾の根底にある経営基盤の脆弱性や賃金アンケート結果に基づく要求の正当性、貨物会社の支払い能力などを明らかにする宣伝等、職場から全組合員が創意工夫した運動や総対話活動と交渉が結び付いた成果を示すものであり、この間の国労運動の正当性に確信を持つものとなった。さらに、要求の前進のためには組織の強化・拡大が最重要であることを再確認し、今後も取組みを一層強化していかなくてはならない。

本部は本日(3月21日)、2024年春闘における闘いの成果と課題を明らかにした上で、「2024年度新賃金回答」について妥結することとした。

要求獲得に向けた全国の職場からの奮闘、創意工夫した取組みに改めて感謝しつつ、引き続き諸要求の前進に向けて奮闘することを約束し、妥結にあたっての本部見解とする。

以 上